

地域母子保健福祉情報紙 No.257

公益社団法人 母子保健推進会議

親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的（抜粋）
 国及び地方自治体
 関係諸団体と連携協力して
 母子保健の重要性を啓発し
 母性の健康を守り たかめ
 心身ともに健全な児童の
 出生と育成に寄与してまいります

切れ目なく親子を支えるための諸事業を柱に

平成 30 年度
定期総会開く

昨年秋開催のシンポジウムで講演するハクリネン先生

6月5日（火）に開催した本会議定例総会において、平成30年度の事業計画・予算が承認された。今年度も、妊娠期から切れ目なく母子を支援していくことを活動の柱として以下の事業を行っていく。

1. 「健やか親子21全国大会（母子保健家族計画全国大会）」及び本会議等主催併設集会の開催

厚生労働省、開催県等と共催により標記大会を開催し功労者表彰等行う。平成30年度は11月7日（水）～9日（金）、三重県総合文化センターを会場に開催。併せ

て、本会議主催の併設集会として『母子保健推進員等及び母子保健関係者』を11月8日（木）同会場にて開催する。

2. 妊娠期から切れ目なく母子を支えるための事業の実施

1) WAM（福祉医療機構）助成「妊娠・育児を切れ目なく支援するための事業」（国庫補助事業）の実施

①全国5ブロックにおける研修会「妊娠期からの全数面接と子育て支援～支援にのりにくい人の背景を知る～」の開催（ブロックごと5会場）

②①で使用する共通のテキストの作成

③実施担当者に対する関係性を築くスキル向上のための研修会の実施（2会場）

2) 切れ目のない支援のための国際シンポジウムの開催

①「妊娠期からの親子への支援の意義と実際～カイヤ・プーラ先生からの提言～」

フィンランドから児童精神科医のカイヤ・プーラ博士を招聘して、早期からの対象家族との関係性の築きの重要性等についてご講演いただく。2会場で開催。

②「妊娠期から切れ目なく家族を支えるために～ネウボラの人材養成に学ぶ～」

フィンランドでネウボラ事業を総括するトゥオヴィ・ハクリネン博士を招聘して研修会を2会場で開催（大阪市立大学横山研究班と共催）。

③平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査研究」（国庫補助事業）の実施

・都道府県、指定都市、中核市、特別区に対する実態調査

・上記を除く市町村に対する実態調査

・インターネット(SNS含む)調査

・相談機関に対するヒアリング調査

3. 母子保健推進員等の資質向上と組織育成のための事業

母子保健推進員等に対する研修会を各県と共催にて開催等

4. 子育て親育て応援事業の実施

1) 日本宝くじ協会助成による母子健康手帳交付時等、妊娠期の母子保健事業時配布用パンフレットの作成・配布

今月のページ

切れ目なく親子を支えるための諸事業を柱に～平成30年度定期総会開く	1～2
地域組織活動の意義と今後への期待～山口県母推協議会～	3
紙上セミナー：8020の里づくり「子どもの習癖とお口の関係」	4～5
多職種による母子保健の推進～歯科からの提案～日歯公開フォーラム開く	6
子どものスマートフォンの利用実態と目に与える影響	7
「健やか親子21全国大会」ならびに併設集会のご案内	
シンポジウム「妊娠を他者に知られたくない女性への支援を考える」ご案内／編集帖	8



母子健康手帳交付時に併せて手渡される宝くじ助成冊子

2) 母子保健事業時使用教材の制作・配布

本会議賛助会員であるP&G社との協働により、乳幼児健診等母子保健事業時に配付していただく教材（当該時期の子どもの特徴、留意点などをまとめたリーフレットとオムツのセット）を全国自治体に希望を取り送る。

5. 子育て支援グループに対する支援

1) 子育て支援グループの育成支援

2) 母子保健・健全育成住民会議の開催

6. 母子歯科保健知識の普及活動

1) 歯科保健関係者対象の研修会の開催

2) 母子歯科保健教材セットの配付

1歳6か月児及び3歳児健診時使用歯科指導用教材として24県に対して配布

3) 「健やか親子21—8020の里賞（ロツテ賞）一」の実施

乳幼児期からの健康づくりの重要性の啓発と地域組織育成を目的に、地域で幼児や親子を対象に啓発活動を行う団体とその活



全国自治体にお送りしている禁煙啓発ポスター

動を表彰。

4) 「お口からはじめる健康セミナー」の開催：母子歯科保健の啓発を目的に3回開催

7. 妊婦等禁煙運動の推進

都道府県・市区町村の母子保健主管課等を送り、妊娠期の喫煙及び受動喫煙が妊婦、乳幼児に与える影響等を訴えるポスターを制作・配布する。

8. 「子育て世代支援者養成セミナー」の開催（2会場）

9. 甚大な自然災害により被災した母親に対する支援事業の実施

10. 母子保健推進員等を対象にした団体傷害保険の普及活動

11. 機関紙「地域母子保健福祉情報紙—親

子保健—」の刊行

12. 全国母子保健推進員等連絡協議会事務局としての事業

13. 国際協力

14. 教材の制作・配布

その他、会員団体、賛助会員、会員団体等と協力して必要な事業を実施する。

総会では、平成30年度事業、決算についても協議が行われ、すべて承認された。

新理事に高村壽子氏

本会議理事は、会員団体よりそれぞれ選任していただいているが、平成29年度第3回理事会（平成30年3月22日）にて本会議への入会が承認された「日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会」より、同会代表で、自治医科大学名誉教授の高村壽子先生が推薦され、このたびの総会にて、全会一致で承認された。高村理事の任期は、次期改選（平成31年5月）まで。

公益社団法人 母子保健推進会議 役員名簿

平成30年6月5日現在

役員		
役職	氏名	所 属
会 長	佐藤 拓代	大阪府立病院機構大阪母子医療センター 母子保健情報センター顧問
副 会 長	佐藤 保	公益社団法人 日本歯科医師会 副会長
副 会 長	衛藤 隆	東京大学 名誉教授
副 会 長	岡本喜代子	公益社団法人 日本助産師会 顧問
理 事 長	原澤 勇	公益社団法人 母子保健推進会議 代表理事
常務理事	鎌溝 和子	公益社団法人 母子保健推進会議 業務執行理事
理 事	飯山 幸雄	公益社団法人 国民健康保険中央会 常務理事
理 事	山口 澄江	公益財団法人 ジョイセフ 理事長
理 事	北村 邦夫	一般社団法人 日本家族計画協会 会長・理事長
理 事	中板 育美	公益社団法人 日本看護協会 常任理事
理 事	湯村 克彦	社会福祉法人 恩賜財団 母子愛育会 事務局長
理 事	田中 政信	公益社団法人 日本産婦人科医会 顧問
理 事	小川 登	公益財団法人 東京都予防医学協会 専務理事
理 事	高野 直久	公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事
理 事	秋山千枝子	公益社団法人 日本小児保健協会 会長
理 事	水野智恵子	全国母子保健推進員等連絡協議会 会長
理 事	山本 詩子	公益社団法人 日本助産師会 会長
理 事	山根 則幸	公益財団法人 予防医学事業中央会 専務理事
理 事	高村 壽子	日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会代表
監 事	中村 寿孝	税理士法人 樋口税務事務所 副所長
監 事	柴田 昭二	一般社団法人 日本家族計画協会 監事

(就任順)

増刷しました

妊娠中から知っておきたい赤ちゃんとの暮らし



日本宝くじ協会の助成により作成した、母子健康手帳交付時等に配付していただく標記冊子は、今年度も大変ご好評をいただきましたため増刷致しました。まだお申込みでない、不足しそう、という自治体の方、ぜひこの機会にお申し込みください。見本もお送りしています。

bosui@bosui.or.jp 03-3267-0690

地域組織活動の意義と今後への期待 ～山口県母推協議会～



ソーシャル・キャピタルの重要性について講演する今村先生

平成30年度山口県母子保健推進協議会総会ならびに研修大会が5月25日（金）、山口県健康づくりセンター（山口市）で開催された。会場には、協議会のロゴマークが印刷された、そろいのTシャツ姿の母子保健推進員さん等500名余が参集した。

総会では、「母子保健推進の歌」をステージ上の来賓含め全員で斉唱した後、水野智恵子山口県母子保健推進協議会会長（全国母子保健推進員等連絡協議会会長）の挨拶、功労者表彰が行なわれ、山口県知事（代・山口県健康福祉部長）、山口県議会議長（代・山口県議会厚生委員長）の来賓祝辞をいただき、総会の議事に入った。

地域活動への期待を様々な視点から

研修大会では、講話Ⅰ「妊娠から子育てまでの切れ目のない支援について～新規事



宇部市母推協議会は日頃の活動を実演業の紹介～」を、山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども政策課、藤井久美子主任が、山口県が進める「未来を描く！学校内子育てひろば推進事業」と「子育て世代包括支援センター機能強化事業『やまぐち版ネウボラ』の推進」を中心に説明、講話Ⅱでは、「児童虐待の最近の動向と対応について」こども家庭課、多田基哉主査が、平成28年度に山口県の児童相談所が児童虐待と認定した551件の背景分析の結果を中



会場ロビーでは各市町協議会作成の会報を展示

心に概説、「地域と行政のパイプ役」「身近な相談相手としての役割」である推進員に虐待防止への協力を期待した。活動報告では、本会議が実施する『8020の里賞（ロツテ賞）』で平成29年度優秀賞を受賞した宇部市母子保健推進協議会が、受賞対象活動『あっちゃんの歯みがき』を披露した。

午後からは、講話Ⅲ「今こそ、地域の力を！～各地の“母推さん”の活動から～」について、母子保健推進会議議長溝和子常務理事が、母子保健推進員設置の経緯、甚大な災害時含む各地の最近の活動、今後期待される活動等について述べた。

講演では、東邦大学医学部社会医学講座助教の今村晴彦先生が「健康づくりは地域づくり～ソーシャル・キャピタルの視点からみた推進員活動～」をテーマに講演、人と人とのつながりが健康に影響すること、

地域に信頼があると感じている母親は、子どもへの身体的虐待が少ないこと、保健指導員（長野県）経験者は医療費が低い（＝健康）であることなどをデータを示しながら解説、地域活動が活発であることは、住民の健康に、活動する人自身の健康に寄与するとし、推進員活動に期待を寄せた。

お口の恋人
LOTTE

むし歯のない社会へ。ロツテ キシリトール ガム

消費者庁許可 保健機能食品（特定保健用食品）（公財）日本学校保健会推薦（社）日本学校歯科医会推薦

食品初！ 日本歯科医師会推薦商品
XYLITOL

www.lotte.co.jp

かんだ後は包んでくずかごへ。



紙上セミナー SEMINAR 8020の里づくり

子どもの習癖とお口の関係

はじめに

最近、口が開いている子どもが多くなってきています。昔からよく「ボーとしているから口が開いている」と言われていましたが、この子ども達の表情からは、決してボーとしているとは思えません。ただ、「口が閉じていない」「口が閉じられない」子どもが増えているようです。例えば、アレルギー性鼻炎による鼻づまりが原因して口呼吸になり、それが治っても癖として習慣化して、その習癖のために歯並びや咬み合わせが悪くなり、そのためにまた、口が閉じにくくなっていることも考えられます。

習癖は、口腔習癖と顎外癖、最近では態癖と表現されることもあります。

1. 口腔習癖について

口腔の機能は、生まれつき持っているものもありますが、成長とともにそれぞれの家庭環境、生活の中で、乳幼児期から学習し繰り返すことにより習慣となり身につくものです。また逆に成長とともに消失するものがあり、うまく消失せずに残ることもあります。口腔習癖のうちで、繰り返すことにより口腔の形態や機能に害を及ぼすものを、口腔不良習癖といえます。

1) 口呼吸

アレルギー性鼻炎などの鼻炎や口を閉じる筋肉の未発達などのため鼻呼吸が行われずに長時間に渡って口で呼吸するこ

とが原因で起こる習癖です。特徴としては、口唇の厚いいわゆるタラコ唇や乾燥、山型（富士山型）の上唇、また口腔内

粘膜に直接空気が当たるため歯肉や歯面の着色や、歯ぐきが腫れ歯肉炎になることもあります。

口呼吸による開口のため下顎を前に突き出し頭が後方に回転し前方頭位となります。また、開口状態では舌が挙上できず、上顎の歯列に内側からの舌圧がかからないとともに前方からの上口唇圧もかからず、頬圧だけがかかり、V字型歯列弓で口蓋といわれる口の天井部が高くなる高口蓋となります。

生活面では、口ポカンで姿勢も悪く、クチャクチャといつまでも飲み込まず食事をする時間が長くなったり、口の中が唾液で潤わず風邪も引きやすい傾向にあります。

2) 指しゃぶり

母胎内で胎児が拇指を口に入れている指しゃぶりは、生まれてすぐに母乳を取り込む機能（吸啜）の発達に深く関わっており、新生児では「哺乳」は生きていく上で欠かせない原始反射の一つです。

一般的にこの反射的な哺乳は月齢2、3か月から弱まり、自律的な吸啜である自律哺乳が可能となり、自律哺乳では「遊び飲み」「ながら飲み」が始まります。

「遊び飲み」は、栄養を取ることが目的ではなく母親との一体感の強化や不安解消の意味を持ち、この延長上に「指しゃぶり」があります。

「指しゃぶり」は、安心感や幸福感が得られ、出生後次第に増加し、1～2歳

でピークとなり3歳頃から減少していきます。離乳に必要な原始反射の消失や感覚受容の拡大には指しゃぶりの刺激が関与すると言われています。この「学習理論説」や、不安や不満から現れた「心理的ストレス」が起因するという説もあります。

大半の子どもは幼児期後半にはやめていきます。3～4歳ごろまでの指しゃぶりは、様子を見ても大丈夫と言われています。しかし、指しゃぶりが長期間続くと指が押す持続的な力により、出っ歯である「上顎前突」や上下の前歯が垂直的に噛み合わず開いた咬み合わせの「開咬」や上下の臼歯の水平的な咬み合わせが逆の「臼歯部の交叉咬合」が生じることもあります。指しゃぶりの期間が長ければ、歯だけでなく上下の顎骨の成長への影響も生じます。5歳以降では口や顎顔面の成長の障害要因となることもあります。また、後述する異常嚥下癖にもつながります。

3) 舌突出癖、異常嚥下癖

舌を無意識に必要な運動以外で前に突出させる場合を舌突出癖といい、ものを飲み込む嚥下時に舌の先を上下の歯列の間に押し込むようにする場合を異常嚥下癖といいます。

嚥下時には、上下の歯は接触し、舌尖と呼ばれる舌先は上顎の前歯後方で口蓋ヒタとよばれる部分に、舌背は口蓋に接触して口の中全体をシールした状態で嚥下をします。これが開咬・上顎前突・空隙歯列であると、このような習癖が出現し余計悪化させることとなります。

4) 咬爪癖

3歳くらいから始まり学童期に増加する習癖で精神的なストレスや緊張の高ま

りが原因と考えられており、落ち着きがなく神経質な子どもに多いと言われています。上の前歯の真ん中が開く正中離開、叢生いわゆる乱杭歯、開咬などが起こります。

5) 咬唇癖

唇を咬む癖ですが、上唇よりも下唇を咬むことが多く指しゃぶりや舌突出癖と一緒にすることもあります。上顎前歯の唇側傾斜、下顎前歯の舌側傾斜、上顎前突、前歯部の開咬などが見られます。

2. 態癖

歯並びや咬み合わせ、顎の関節などに悪影響を及ぼす日常的な姿勢としては、頬杖やうつぶせ寝、横向き寝などの睡眠癖といわれるものや、体操座り、バッグをいつも同じ肩にかけるショルダー癖といわれるものなど身体的なねじれや傾きが起こる悪習慣などが挙げられます。これらの不良習癖を顎外癖や態癖といいます。それらによって、下顎がずれたり、歯列弓がU字型だったものが、V字型やBox型に変形したり、歯の軸が傾斜した

り、歯肉が薄くなり時には歯肉退縮を起こしてしまうこともあります。また、顎関節症を惹起し、顔貌の非対称の原因となることも少なくありません。

おわりに

このような不良習癖は、悪循環となって歯並びや口腔へも影響し、不正咬合や不良姿勢へもつながり、子どもの健康や健全な発育にも影響を及ぼすことがあります。

ます。日頃の子どもの姿勢や仕草をよく観察することが大切です。

また、これらの不良習癖に気がついた時には、一度歯科医に相談されてはいかがでしょうか。食事に関する助言や生活習慣への助言、さらには心のケアも必要な場合があります。

公益社団法人 日本歯科医師会

前地域保健委員会 野村圭介

8020 「学校歯科健康診断での歯列・咬合およびひとくちメモ 顎関節」の考え方について

乳幼児からの不良習癖が続いていると、児童生徒へと成長した時に歯列・咬合、顎関節に異常が現れることがあります。学校での健康診断は、あくまでもスクリーニングであり

0：健康

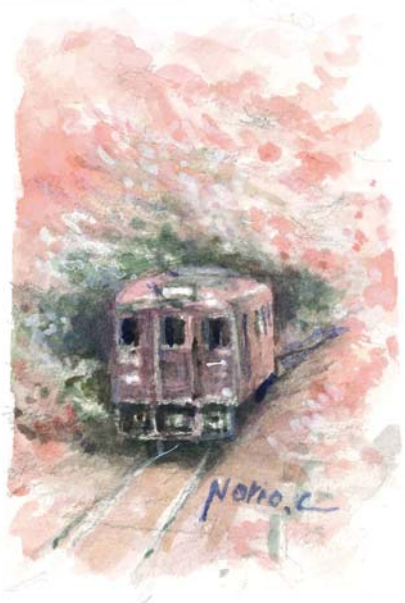
1：要観察

2：要精査（歯科医師による診断が必要）にふるい分けられます。とくに、歯列・咬合に関しては、乳歯から永久歯へと交換が行われることと顎骨の成長発育が盛んなことから変化の激しい時期に当たるため、学校歯科医が短時間で判断することは難しいと言えます。

子どもの発達段階に応じた判定が必要であるとともに、歯科健康診断での判定の意義は矯正治療の必要性を判断するということではなく、将来、口腔

の健康、全身の健康にとって、どのようなリスクが考えられるかを学校歯科保健教育の視点から教育し、認識してもらうことにあります。そのうえで、事後措置として集団保健指導では、自律的な口腔保健活動を目指せるようにします。

また、個別指導では、1：要観察と判定した児童生徒に対し、どの点が定期的な観察の必要性があるのかを説明します。2：要精査については、家庭へのお知らせとともに、できれば問題点を保護者や本人が直接理解しやすいように、現在の問題点を学校歯科医が説明し将来のリスクについて解説しますので、より詳しい検査を希望するのであれば、適切な診断を受けるように勧めます。



「第39回 全国歯科保健大会」のご案内

「健康」を味わう、「生きる」を味わう～イチゴ会 栃木で語ろう 健康長寿の秘訣～

日時 平成30年11月17日（土）12:00～16:45 <入場無料>

会場 宇都宮市文化会館（宇都宮市明保野町7-66）

主催 厚生労働省・栃木県・宇都宮市・日本歯科医師会・栃木県歯科医師会

多職種による母子保健の推進～歯科からの提案～ 日歯公開フォーラムより

日本歯科医師会公開フォーラム「多職種による母子保健の推進～歯科からの提案～」が5月20日（日）、歯科医師会館（東京都千代田区）において開催された（主催：公益社団法人日本歯科医師会、後援：厚生労働省・本会議等）。会場は、歯科医師、歯科衛生士、医師、保健師等今般のテーマにふさわしく他職種の方々に溢れた。

国立成育医療研究センターこころの診療部部長奥山眞紀子先生は、特別講演「親子関係と子ども虐待」をテーマに、妊娠中の不安・うつと産後の不安・うつには関連があるため、リスクのある親子・家族には、妊娠中からの支援、早期発見・早期介入が必要なこと等を述べた。

大阪府立病院機構大阪母子医療センター母子保健情報センター顧問・母子保健推進会議会長の佐藤拓代先生は、基調講演として「子育て期における医科歯科連携について」講演、子育ては「子どもは親だけでなく社会全体で育てる」「個を大切にしたい対話による家族支援」が必要とし、親と子を指摘ばかりでなくほめる視点を持って支援すること、個別と地域の問題を共有した多機関・多職種による子育て支援が必要とした。

講演Ⅰでは、日本児歯科学会理事長・神奈川歯科大学小児歯科分野教授 木元茂成

「口腔機能発達評価マニュアルについて」講演、舌・口唇・顎の動きの発達により離乳の進め方、口腔機能の発達に合わせた食べる、話す、呼吸する機能について評価し支援する。子どもの食について保護者が抱えている問題を多角的に捉え、的確に支援するには多職種が

連携することが重要であり、それには対応マニュアルが有効である。

講演Ⅱ「多摩地区の地域連携（在宅療養児）について」は、日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック・口腔リハビリテーション科長田村文誉先生が講演。近年、NICUから退院し、重度の医療的ケアを要する子どもの在宅医療が進んでいるが、歯科でも対策が必要と、これまで不足していた小児在宅歯科医療の充足を目的に「多摩小児在宅歯科医療連携ネット」（たましょうしねっと）を立ち上げた。医療的ケアを必要とする子どもは重度の場合が多く、また疾患、保護者の主訴・希望もさまざまなため、歯科医院、後方支援病院との連携と役割分担など、体制整備が必要である。訪問歯科診療では、医科の主治医との連携、無理をしないことも重要であるとした。

講演Ⅲ「保健所における子どもの支援～他職種連携の観点から～」は、荒川区健康部長・保健所長倉橋俊至先生が講演した。荒川区では、妊娠から小学校就学前まで一貫した母子保健対策を実施しており、歯科についても地元の歯科医師会の協力のもと、さまざまな月齢で各種健診・相談を実施。来年度には子育て世代包括支援センターを整



会場からの声も多くあがったパネルディスカッション

備予定、また特別区として初の児童相談所設置も目指している。歯科医師は、「かかりつけ歯科医」として子どもを含めた地域の方々に定期的に密接にかかわることが可能であるため、保健所等と連携して多職種で親子を支えていくには重要。

親子には寄り添い、連携は積極的に

最後に、日本歯科医師会高野直久常務理事、同地域保健委員会増井峰夫委員をコーディネーターに、日本医師会常任理事の温泉川梅代先生を加えて、演者全員の登壇によりパネルディスカッションが行われた。

- ・医療的ケアを必要とする子どもは全国にいたると思うが、歯科の体制整備も全国どこでも必要、またどこに問い合わせればよいかの広報も必要ではないか。
- ・親子関係は、「ねばならない」ではなく、「それでいいよ」「わたしと一緒に頑張ってみない？」など、信頼関係を築くことが第一、母親の自信を尊重する。
- ・ハイリスクな子どもを抱えている場合は特に、母親は大変疲れているので、いかにレスパイトさせるかも大事。
- ・他の分野にも興味を持って顔の見える連携を。私がこんなこと言ってもいいのかしら、ではなく、どんどん声をあげていきましょう。子どもたちのために。



多職種の専門職で満席となった

子どものスマートフォンの利用実態と目に与える影響

ベネッセ教育総合研究所は、2017年10月「第2回乳幼児の親子のメディア活用調査」の結果を発表した。

子ども（0歳～6歳）の1週間あたりのスマートフォン利用の実態について、2013年の第1回の調査では、「まったく使わない」が46.9%であったが、2017年の第2回調査では28.6%に減少、「ほとんど毎日使う」が、11.6%から21.2%に増加している。4年間で毎日スマートフォンに接している子どもは約10%増加しており、週に3日以上接している子どもに限ると、3割に達している。

また、親子間のメディアの使用ルールについては、「見る時間の長さを決めている」

は32.5%であったのに対し33.5%と4年間で大差がなかったが、「特にルールを決めていない」は12.5%から22.5%に増加している。「特にルールを決めていない」中で「毎日スマートフォンに接している子ども」が増えていることがうかがえる。

現状を理解し子どものスマートフォンの利用が生活リズムに及ぼす影響をより多くの人に伝えていく必要がある。

目に大きな負担をかける過度な利用

また、平成29年度の学校保健統計調査（文部科学省）で子どもの視力低下とスマートフォンの利用の関係性について、スマートフォンを縦に使うことによって生じ

る輻湊（より目）について報告している。長時間、さらには目の近くで使い続けるほど目に負担をかける。その一つの症状が「スマホ老眼」。これは、輻湊とピント調整により、眼球のレンズ（水晶体）を操作する毛様体筋という筋肉が疲労する眼精疲労である。さらに進むと、毛様体筋の過度の緊張により、内側によった眼球が一時的に戻らなくなる「急性内斜視」という眼位異常が見られることもある。

スマートフォンの過度の利用が目にかかる負担は意外なほど大きいことを、子育て中の方はもちろんのこと、大人も認識した方がよさそうだ。

「早寝早起き朝ごはんニュースレター第23号より」

「健やか親子21全国大会」ならびに併設「母子保健推進員等及び母子保健関係者全国集会」のご案内

日程 11月7日（水）～9日（金）
会場 三重県総合文化センター
三重県津市一身田上津部田1234
大会テーマ 「母から子へ～常若（とこわか）に輝く社会をめざして～」
内容 表彰・特別講演・シンポジウム等

特別講演は、荻田和秀先生（りんくう総合医療センター泉州広域母子医療センター長兼産婦人科部長／漫画・ドラマ「コウノドリ」の主人公のモデル）を講師にお迎えし、「奇跡のすぐそばにということ」をテーマにご講演いただきます。

特別講演に続き、11月8日（木）16:20～19:20は、同大会併設「母子保健推進員等及び母子保健関係者全国大会」を本会議等の主催で行います。今年度もテーマは「切れ目のない支援」とし、『関係性の築き』にスポットを当てます。乞う、ご期待！



ChuChuBaby
L8020
乳酸菌使用

むし歯のない人から見つけた ヒト由来の乳酸菌を使用

**学校歯科
保健用品
推薦**

**お食事
後に**

**歯みがき
後に**

ごほうびに

・キシリトール使用・砂糖不使用・パパママにも
※就寝30分前までに食べ終わるようにしてください。



1日3粒



いちご風味



ぶどう風味

奥歯が生え始める1歳半頃から

JEX ジェクス株式会社

〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号
(お客様相談室) 06-6942-4416 (土・日・祝日を除く 9:30～17:00) チュチュベビーホームページ <http://chuchubaby.jp>

シンポジウム「妊娠を他者に知られたくない女性への支援を考える」ご案内

「誰にも知られたくない」「なかったことにしたい」という危機的な妊娠をして悩む女性はどの国にも存在し、そのための施策や民間による支援が各国で行われています。

わが国でもっとも早く「にんしんSOS(大阪府委託事業)」を立ち上げた大阪府立病院機構大阪母子医療センター主催により、標記シンポジウムを開催します。午前の第1部は、10代の思いがけない妊娠に焦点をあて中高生の参加を促し啓発することを目的とし、午後は、支援者を対象に各国の取組から学びます。

多くの関係の皆さまのご参加をお待ちしています。

日 時 平成30年7月7日(土)

第1部 10:00～12:00

第2部 13:00～16:00

会 場 国際障害者交流センター

(ビッグ・アイ)多目的ホール

泉北高速鉄道「泉ヶ丘駅」下車徒歩3分

大阪府堺市南区茶山台1-8-1

主 催 大阪母子医療センター

共 催 国際ソロプチミスト堺

後 援 大阪府(予定)、本会議等

第1部 10代の思いがけない妊娠を考える

♣中学生、高校生、教員等含む一般の方向け〈予約不要〉

クリニクラウンによるオープニング

講演 奇跡のそばにいたということ

今西 洋介(大阪母子医療センター新生児科診療主任)

漫画・ドラマ「コウノドリ」の小児科医モデル医師

講演 思いがけない妊娠の相談窓口「にんしんSOS」と10代の妊娠

佐藤 拓代(大阪母子医療センター母子保健情報センター顧問)

第2部 妊娠を他者に知られたくない女性に対する支援を考える

♣専門職、このテーマに関心のある方向け〈要予約〉

特別講演 ドイツにおける妊娠葛藤相談所・内密出産の取り組み

P.ヘレンバルト 事務局長(通訳付き)

(ドイツ連邦共和国ドムム・ビタエ・ヴィスバーデン妊娠葛藤相談所)

シンポジウム 座長 佐藤 拓代

①特別養子縁組の取り組み

ロング朋子(一般社団法人ベアホープ代表理事)

②韓国における未婚の母への支援

姜 恩和(埼玉県立大学社会福祉子ども学科准教授)

③妊娠を他者に知られたくない女性に対する海外の法的支援

床谷 文雄(大阪大学大学院国際公共政策研究科教授)

〈ディスカッション〉特別講演講師及びシンポジスト

※第2部に参加希望の方は、事前申し込みが必要です

【申し込み】 下記のメールアドレス宛てに 件名「7月7日シンポジウム申し込み」、本文:「所属・職種・氏名」と、質問事項がある場合は質問事項をご記入ください。
お申し込み先 : sympo@mch.pref.osaka.jp

編集帖

平成30年度各種公益事業が始まった。妊娠期からの切れ目のない母子保健事業、母子の側に立った支援者により、漏れなく進めていくこと、そんな仕組みをと、関係者とともに本会議は実施してまいります。そのための調査研究事業、研修事業、自治体支援事業をおこないます。子ども・子育て支援推進調査研究事業「予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に対する調査研究」も本会議への国庫補助が内定しました。

例年実施の「子育て親育て応援事業」、妊

娠期からの切れ目のない支援リーフレット日本宝くじ協会助成により60万部無償配布。P&G社協賛、①妊娠期配布教材セット、②3～4か月児健診時配布教材セット、③1歳6か月児健診配布教材セット。メディカルチェックに留まりがちな健診、受診者側の満足度をあげることに応え、昨年度全国1744市区町村のうち78.6%が活用しています。フィンランドから専門家を招請しての国際シンポジウムは年度後半に開催予定、詳細が決まり次第本紙等でご案内します。(H)



発 行:公益社団法人 母子保健推進会議
発行人:原澤 勇 編集人:鎌溝和子
協 力:全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都新宿区市谷田町 1-10
保健会館新館(〒162-0843)
TEL.03-3267-0690 FAX.03-3267-0630
Eメール bosui@bosui.or.jp
URL http://www.bosui.or.jp

年間購読料 2,160 円(税別込み)
母子保健推進員等特別価格
年間購読料 1,290 円(税別込み)
郵便振替口座 00120-9-612578